

事業番号	05 03 01	事業改善シート(26年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	大気汚染防止対策事業費			担当課	部局	環境部	
					課・室	水大気環境課	
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	mizutaiki@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	3-2 豊かな自然環境の保全 1 水・大気環境の保全			実施期間	S43 ~	

1 事業の概要

目指す姿	県内大気汚染状況を常時監視するとともに、工場・事業場からのばい煙や有害化学物質等による大気汚染を防止して、良好な大気環境の保全を図るとともに、人の健康へ及ぼす影響を未然に防ぐ。					
現状(予算編成時)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は、7,033箇所のばい煙発生施設等に対して2,856件の立入検査を行い、不適正事項について改善指導により是正した。 平成25年度の常時監視結果(県下19地点)では、光化学オキシダントを除く全ての物質について環境基準を達成していた。 環境基準又は指針値が設定されている有害大気汚染物質については、県下7地点全てで環境基準及び指針値を達成していた。 					
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)		【左記の説明、根拠法令等】 大気汚染防止法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、公害の防止に関する条例			
成果目標・事業内容	① 成果目標(H26)					
	<ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場におけるばい煙等の排出基準やアスベスト排出等作業における作業基準が遵守されるように1,800件を目標に立入検査を行い、大気汚染の未然防止を図る。 一般環境等において大気汚染の常時監視を行い、良好な大気環境の保全と人への健康影響の未然防止を図る。大気汚染の環境基準達成率の目標を100%とする。 光化学オキシダントについては、昼間の環境基準達成率(時間)を96%以上とする。 有害大気汚染物質については、一般環境、発生源周辺、道路周辺の常時監視を実施し、環境基準及び指針値を100%達成する。 					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H26事業実績			
					H26 (当初) H26 (決算) H27 (当初)	
	排出源監視指導	直接	工場・事業場から排出されるばい煙や揮発性有機化合物等の基準適合状況検査	1,531	1,461	1,706
	大気常時監視	直接委託	大気常時監視機器及びオンラインシステムによる、大気汚染状況の常時監視(委託先:環境計測(株)東京支店 外1社)	34,763	36,022	27,555
	有害大気汚染物質監視	直接	有害大気汚染物質の大気環境中の濃度実態及び経年変化傾向の把握のための大気測定	3,497	3,338	3,089
	酸性雨対策	直接委託	降水の実態把握や大気汚染物質の長距離輸送の機構を解明するための降水中成分等の観測(委託先:高山理化精機(株) 外1社)	7,488	7,473	9,119
			合計	47,279	48,294	41,469
事業コスト	区分(単位:千円)		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額	前年度繰越	0	0	0	0
		当初予算	41,136	39,020	47,279	41,469
		補正予算	570	0	1,398	0
		合計(A)	41,706	39,020	48,677	41,469
	Aの財源	一般財源	33,771	31,519	40,017	32,576
		県債	0	0	0	0
		国庫支出金	7,365	6,702	7,262	8,893
		その他	570	799	1,398	0
	決算額(B)	40,051	38,296	48,294		
概算人件費	職員数(人)	21.30	21.30	21.30	21.30	
	概算人件費(C)	175,895	175,895	175,895	175,895	
	概算事業費(B(A)+C)	215,946	214,191	224,189	217,364	
成果目標の達成状況	項目	H25末(実績)	H26		H27	
			目標	成果	達成状況	目標
	ばい煙発生施設等立入検査数	2,856件	1,800件	2,724件	達成	—
	大気環境基準達成状況(光化学オキシダント除く)	100%	100%	100%	達成	100%
	光化学オキシダントの目標値の達成状況	95.0%	96.0%	93.3%	未達成	96.0%
	有害大気汚染物質の環境基準・指針値達成率	100%	100%	100%	達成	100%
目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> 監視対象のばい煙発生施設等の立入検査を行い、ばい煙や粉じんなどの適正な排出を確認または指導を実施することで、工場・事業場による大気汚染の防止が図られている。 二酸化いおう等による大気汚染の状況を把握するため、19測定局において測定を実施し、光化学オキシダントを除き、環境基準の達成を確認した。光化学オキシダントは、越境汚染や気象要因により環境基準及び目標値が未達成となったと考えられる。 有害大気汚染物質について、7測定局において測定を実施し、環境基準・指針値の達成を確認した。 					

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	<ul style="list-style-type: none"> ばい煙や粉じん、アスベスト等を排出するばい煙発生施設等への立入検査の強化により、排出基準等の法令遵守を徹底指導し、県民の健康保護を図る。 継続的に大気汚染状況の把握により、ばい煙発生施設への監視強化、PM2.5やオキシダントに関する県民への注意喚起情報提供などに資する。